

監査公表第 530 号

平成 14 年 3 月 8 日監査公表第 463 号において公表した平成 13 年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法第 252 条の 38 第 6 項の規定により、京都市長から通知があったので、次のとおり公表します。

平成 18 年 2 月 10 日

京都市監査委員 田 中 セツ子
同 小 林 昭 朗
同 江 草 哲 史
同 藤 井 昭

平成 13 年度包括外部監査結果に対する措置状況

「京都市下水道局の事務」

1 支出・財産管理等について

(上下水道局－1)

監 査 の 結 果
<p><監査意見></p> <p>1 旧山科管理事務所用地については、新山科管理事務所の土地の取得に伴い未利用地になったものであるが、利用価値の高い土地であるので、売却ばかりでなく、有効利用も含めて十分検討をする必要があるものと思われる。山科区役所に隣接しているものの、不整形地であることから、例えば地下鉄駅の入口部分と現在所有している用地の西側部分の一部を交換することにより、この物件を整形地に近いものとして利用しやすくしたり、或いは立体交換を検討するなど様々な観点から、有効な利用方法についての検討を行われない。</p>

講 じ た 措 置
<p>旧山科管理事務所用地について、平成 14 年 6 月に行政財産としての用途を廃止し、普通財産に分類替えを行ったうえで売却するため、一般競争入札の手続を執ったが、入札参加者がなく不調に終わった。</p> <p>その後、財団法人京都市駐車場公社から駐車場として利用したいとの申し入れがあったので、平成 16 年 4 月から有償貸付を開始した。</p>

監 査 の 結 果
<p><監査意見></p> <p>2 住吉ポンプ場東側用地については売却すべきであり、また売却の検討が行われているが、面積が広大で、進入路がないため、進入路の確保ができない限り売却は困難と考えられる。しかし、売却ができるまでの間、例えば周辺の住民の生活に配慮しつつグラウンドとして貸与するなど、維持管理コストを考慮しながらできるだけ有効に利用する方法を検討すべきである。</p>

講 じ た 措 置
<p>住吉ポンプ場東側用地については、本市の撤去自転車保管所として利用する方向で検討が行われた結果、上下水道局としても本市放置車両対策への協力と用地の有効活用の観点から同用地を撤去自転車保管所として貸し付けるとし、平成17年10月以降有償貸付を開始した。</p>

監 査 の 結 果
<p><監査意見></p> <p>今後、公営企業会計制度の見直しが検討され、企業会計制度に近い制度になっていくという状況に鑑み、「地方公営企業法及び同法施行に関する命令の実施について（依命通達）」の趣旨を踏まえて、退職給与引当金を設定すべきである。</p> <p>なお、要支給額の計算に当っては、「一人ごと」に原則として債務の確定した「自己都合による退職」として計算することになる。実際の引当てについては、期間損益計算を歪めないよう、中期的な計画に沿って要支給額に達するまで每期継続して計上するなど貸借対照表に退職給与引当金の額を明示して、財政基盤を整える足がかりとしていただきたい。</p>

講 じ た 措 置

今後の退職者の増加に対処するため、平成16年度から新たに引当金制度を導入した。

期間損益計算の費用を平準化するため平成16年度から平成25年度までの10年間の退職手当の予定額の合計額の10分の1の額を毎年予算計上することとし、各年度退職者及び退職金の額が確定後、予算計上額に不用額が生じた場合は、その不用額を退職手当引当金として固定負債に計上することとしている。

2 給与について

(上下水道局－4)

監 査 の 結 果

<監査意見>

1人当たりの給与費が低いとしても、合理化、特に給与費総額を抑制するために、業務の効率化を図り、効率化推進計画に掲げる人員削減(40人)を上回る人数の人員削減に取り組まれない。

講 じ た 措 置

これまで、平成8年度から平成11年度までの効率化推進計画(水道局30人、下水道局50人の減員)、平成12年度から平成16年度までの5箇年の第2期効率化推進計画(水道局60人、下水道局40人の減員)を実施してきた。

さらに、第2期効率化推進計画の期間終了を待たずに黒字財政の間に先手を打つ新たな効率化施策として、平成16年4月に水道局及び下水道局を統合し組織のスリム化及び大胆な企業改革を目指す、平成16年度から平成20年度までの5箇年の第3期効率化推進計画(従前の計画を上回る、水道事業90人、下水道事業68人、合計158人の減員)を策定した。

この計画により、平成16年度については、当該年度の減員分13人(水道事業0人、下水道事業13人)を45人(水道事業41人、下水道事業4人)上回る58人(水道事業41人、下水道事業17人)の減員を実施した。

3 事務の執行に係る水道局等との関連について

(上下水道局－5)

監 査 の 結 果
<p><監査意見></p> <p>水道事業及び下水道事業の会計はそれぞれ独立しており、それぞれで採算を取るべく事業運営を行わなければならないという原則はあるが、少なくとも市民の利便性と市民にとってわかりやすい組織づくりという観点から、水道局の営業所と下水道局の管理事務所とを統合して市民サービスの窓口の一元化を図ることを検討されたい。</p> <p>このことは、結果として庶務や経理などの管理業務が統合され、事務管理経費の節減にも繋がると考えられる。</p>

講 じ た 措 置
<p>平成16年4月からの第3期効率化推進計画の実施により、従来の水道局と下水道局を統合し、大胆な組織再編による事務事業の効率化と市民サービスの向上を図った。</p> <p>両局を上下水道局1局に統合したことに伴い、両局にあった総務部を一元化し、両局の庶務課、経理課、営業課及び業務課を統合・再編して、2局6部22課から1局3部19課とし、1局3部3課を削減するとともに、これに係る職員定数を33人削減した。</p> <p>また、営業所を上下水道事業の市民総合窓口として位置付け、下水道の窓口業務や問い合わせにも対応することとして、ワンストップサービスの実現を図った。さらに、休日・夜間を含むお客さま窓口として「お客さま窓口サービスコーナー」を上下水道局本庁舎に新設し、料金収納、相談、問い合わせ等に対応して、市民サービスの向上を図った。</p> <p>これら窓口の改編により、従来6管理事務所で行っていた維持管理業務等を2管路管理センターに集約して事務の効率化を図り、職員定数22人を削減したほか、資材事務所と器材検査所を統合して、新たに災害時の応急対策拠点基地としての役割も付加した資器材・防災センターとした。さらに、両事業の水質試験所を統合して水質管理センターとし、上下水の水質にかかわる情報の一元化と新たな水質の動向に対応できる体制を整備した。</p>

4 環境会計への取組みについて

(上下水道局－6)

監 査 の 結 果
<p><監査意見></p> <p>3 環境報告書の作成について</p> <p>市民の下水道事業に関する関心も高く、水質改善のための研究、雨水の有効利用による下水処理量の抑制等が、各地で行われている。</p> <p>環境報告書を公表している企業は、2000年度において430社で、現在も増加を続けている。京都市においても環境報告書の作成についての計画書を策定することが緊急の課題である。</p>

講 じ た 措 置
<p>下水道事業では、平成15年度から環境会計(環境保全コストと効果の定量化)に取り組んでいるが、環境保全の取組を更に包括的に説明する環境報告書にレベルアップするため、平成17年6月、環境報告書プロジェクトを立ち上げて作成、公表に向けた計画を作成した。</p> <p>現在、プロジェクトチームにおいて公表に向けて作業を進めており、平成18年3月に環境報告書を公表することとしている。</p>

(監査事務局第一課)